

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600212		
法人名	社会福祉法人 五十鈴会		
事業所名	グループホーム風花		
所在地	京都府福知山市字行積141番地		
自己評価作成日	令和3年10月25日	評価結果市町村受理日	令和4年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossyoCd=2692600212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅渡町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和3年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は山間部に位置し、自然豊かな環境の中にあります。居室からの景色も良く、敷地内にある桜、周辺の田や山々の四季折々の風景を楽しむことができます。その様な環境の中、ご利用者は散歩をされたり、畑仕事や草むしりなど、自然に親しみながら生活をしています。また、ご利用者の多くが田畑をされてきた方であり、敷地内の畑で季節の野菜作りや収穫、その他地元住民の方からいただいた新鮮な野菜を自らで料理し召し上がっています。それらの仕事では、ご利用者自身が求められる能力、出来る事・得意なこと等を生かしています。コロナ禍でしたが感染予防に努めながら、可能な範囲でご利用者の希望される場所やドライブに行く等、また、バーベキューや併設の特養とのイベント行事などを実施し、単調になりがちな日常生活を楽しく、少しでも刺激を持っていたけよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者生活支援施設きらは小学校跡地の敷地内に木を豊かに使ってゆったりと建てられ、きらら内のそれぞれの事業所が一つになり、お互いの事業を盛り上げています。衛生・安全対策を十分にした上で、同一施設内の事業所同士の交流や利用者の思いに沿っての墓参り、元伊勢神宮、華観音寺、福知山方面への買い物やドライブ、衆議院選挙期日前投票にいています。また、今まで買い物にいていた地域の商店に月2回来てもらえるようになり、利用者に喜ばれると共に、地域の人にも「買い物にきたい」と望まれる声には、時間を変えて利用してもらえるようにしています。畑仕事に精通されている利用者は、B5ノートに「グループホーム風花の歴史」として、畑に苗を植え栽培から収穫までの様子を手書きで綴られ、職員が写真を添えているノートを大切にされています。このことから、理念や目標に沿って利用者のできる力を大切にされている日々の生活が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所内に掲示すると共に、施設内研修時には理念の確認を行っている。また、職員は理念実現のための、ユニット目標、個人目標を作成するとともに事業計画にも参画し、理念実現のため取り組んでいる。	法人理念の実現のために重要事項説明書に事業所の理念と運営方針を分かりやすく記載し説明している。さらにユニット目標を毎年度、職員全員で作成し職員一人ひとりが意識して意思疎通をおこなうことで、利用者や職員同士の関わりを深めていけるようにしている。	事業所理念も事業所内の掲示や2か月毎に送付される家族へのおたよりに掲載して、事業所の目指していることを知らせていかれることをお勧めする。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染予防のためボランティア等の受け入れはしていないが、地域住民のボランティアグループによる草とりや窓掃除などの協力を得ている。また、野菜の差し入れがあったりと交流が図れている。きらら通信を地域に全戸配布することで、入居中の知り合いの方や施設の様子が分かれると好評をいただいている。	コロナ禍で地域の方とは交流ができなくなったことが多いが、地域ボランティアグループに、花の苗を一緒に植えて貰ったり、また、野菜や花などの差し入れ、米を地域から購入するなどの関係は続いている。広報誌のきらら通信(年4回発行)で食器の寄付を募り、たくさんの食器を寄付して貰っている。事業所敷地内設置の自動販売機を地域の方は自由に利用されている。地域の商店から訪問販売に月2回きてもらい菓子、ジュース類や日用雑貨など、利用者が買い物を楽しんでいる。また地域から希望があり時間を変えて利用できるようにしている。事業所が月1回カフェを開催し、地域の方にも利用してもらっていたが、今は利用者だけが、コーヒーと手作りケーキを楽しんでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加している民生児童委員や地域から働きに来ている職員を通して、地域での問題や課題等を拾い上げ、相談があればいつでも対応できる状態であることをお伝えしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防のため運営推進会議が開催できない場合でも、委員に書面(事業所の現状や施設内での取り組み)にて状況報告を行い、それらに対する意見を頂戴し、回答している。委員の中には特養とグループホームの家族が参加しており、その際にも意見や要望を聞きとり、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は市の担当職員、地域包括支援センター職員、二地域の民生児童委員や自治会長、知見者、家族(グループホーム・特別養護老人ホーム)で構成し、特別養護老人ホームと合同で2か月毎に開催している。コロナ禍で書面開催が多く実地開催は7月と11月におこなっている。書面開催時に出された意見に丁寧に答え、検討の要する課題は、次回の運営推進会議で報告をしている。(議事録で確認する)。出された意見から、WEB面会のことが十分伝わっていないことがわかり、各家庭に手紙を出すと共に、きらら通信にも掲載して、情報を共有できるようになった。運営推進会議の議事録は参加者や家族全員に送付している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者や包括支援センター担当者の参加があり、施設の状況やサービスの質の向上への取り組みを伝えている。会議では各担当者と情報共有や意見交換を通して良好な関係が保たれている。	市の担当者は運営推進会議のメンバーでもあり、事業所の事は良く理解してもらっている。会議録や報告などは郵送している。相談や情報交換は電話やメールでおこなっている。集団指導はオンラインであり質問などにも答えてもらえた。介護相談員は毎年2人来てもらっていたが、コロナ禍で、今年度は来てもらえていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の勉強会を年に2回開催し、その研修では事例検討も行い、利用者の尊厳を保持を目指した支援に向けて取り組んでいる。玄関の施錠については、基本しない方向で実施している。	身体拘束廃止委員会を年7回開催し「身体拘束等適正化のための指針」のもと、年2回の身体拘束廃止の勉強会を開催している。また、ヒヤリハットの事例を使い、ユニット会議でグループディスカッションをおこない、適切なケアで安心感を持って貰う事や制止、否定、命令、叱責、指示的、威圧的な言動に注意するようにしている。家族に門扉の施錠をしていない理由と本人へのリスクを説明したうえで、家族からは「自由にさせてあげてください」と話されているのには事業所との良好な信頼関係が伺える。	門扉は施錠せずに利用者の動きに気を付けて声をかけておられるが、最寄りの警察署や消防署、自治会など地域とのネットワーク化で、広く安全な見守りを考えていかれてはいいでしょう。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の勉強会や職員会議において高齢者虐待についての学びを深めている。研修ではグループワークを通して職員同士で問題や課題の抽出、検討を行うなど現場に即した課題解決に向け取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者で成年後見人制度を活用していることもあり、職員は制度への理解はある。また、様々な制度についてはパンフレットやユニット会議を通して、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書重要事項説明書に基づき説明を行っている。契約時等は一一つ丁寧に説明し不安の解消に努め、納得のいった上で署名してもらっている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に一度の運営推進会議や利用者アンケート、苦情箱等において回収された意見や要望は戦略会議やリーダー会議にて検討され、ユニット会議や職員会議を通して周知している。苦情やアンケート結果については、きらら通信により家族に発信している。	家族からの意見は、コロナ禍の中で、電話や来訪された時に聞いている。「毎日の食事の内容を知りたい」という意見には、毎月食べた献立を写真にして、家族に送り安心してもらっている。アンケート結果や苦情はきらら通信で発信している。10月から、予約制で15分間1日2組の面会に切り替え、利用者や家族に喜ばれている。また、遠方の家族の方は、引き続きオンライン面会が利用できるように好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や職員会議等を開催し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人本部では職員アンケートを実施している。それらの意見を集約し、運営に反映している。	職員の意見は各会議や各委員会で聞いている。ユニット会議の前には、全職員から協議事項を聞き、聞いた意見を管理者がレジメにして、会議で深めている。職員アンケートからも職員の意見を掌握している。職員の意見は利用者の履物の洗濯の件やバーベキューの開催提案などで、日々の支援に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は現場に足を運び、日々の職員の勤務状態を知るとともに、ユニット会議への参加、職員からの相談にその都度対応しながら、職員の意見を集約し、働きやすい環境整備に努めている。相談以外にも個別面談とは言えないが、随時声をかけ状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の一覧表を作成し、また職員の研修参加の有無を把握し管理している。施設内研修はまだまだ充実していないが、各委員会での研修やミニ研修会、介護情報などを配布、または回覧し、介護の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は福知山民間社会福祉施設連絡協議会や研修会など他施設との交流を図っている。その様な機会を通して意見交換や情報収集を行いながら、自施設のサービスの質の向上に努めている。今年度はWEB開催が中心であった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学時や初回面談日（訪問）には、本人とゆっくりと話をしながら、利用者理解を深め、現在の困りごとや不安などを聞き取っている。また、今後の生活についてその都度、利用者の情動に配慮し、敬愛の念を持って対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や初回面談日（訪問）に家族から時間をかけて希望・要望、悩み事を聞き取りながら、施設での今後について展望が持てるように説明し、安心感を持てるように対応することで、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーや他事業所と情報交換をしながら、本人と家族等が納得がいくようなサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は調理や洗濯物たたみ、草取りなどの家事や軽作業を自分のできる範囲内で積極的に取り組んでいる。利用者は役割意識を持ち、社会の一員として職員と共に暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染予防のため面会制限中であり、日頃の様子は手紙や電話でお伝えし、その時々に必要な支援について家族と一緒に考えている。面会希望の方はWEB面会を活用し、家族の心配ごとを少しでも解消できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防のため面会制限が続いている。なかなか思う様に面会や外出等が実施できないが、電話やリモート面会を通じて関係性が途切れないようにしている。また、コロナウイルスの状況を鑑みながら外部の人との接触を避けお墓参りや外出、ドライブ等を実施した。	初回の面接時に利用者、家族から、生活歴や暮らし方、馴染みの関係を聞いている。また、生活の中での利用者との会話の中で聞いたことを、ケース記録に記入して、利用者の馴染みの人や場の把握に努めている。親しくなったショートステイの利用者が会いに来られたり、特別養護老人ホームの利用者に会いに行っている利用者もいる。コロナ禍の中ではあるが、本人の希望で生まれた場所に行ったり、墓参りに行っている。利用者がしてこられた畑仕事や水彩画などは続けられる支援をされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりの特性を理解するとともに、食堂の席順などの工夫や自然と集まり会話ができるような環境作りをしている。利用者同士が仕事や散歩、レクリエーションなどの共同作業を通して関係性の構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了後であっても、家族からの電話での問い合わせや相談があった場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や入居時等、利用者との会話や関わりの中から、意向や思いを聴きとると共に、利用者の身体状況や今の様子から推察されるニーズを明確にし、本人や家族の意向に沿えるよう努めている。	入所後1～2ヶ月の内に抜粋したセンター方式を使用し、利用者の思いや希望、今までの暮らし方の把握に努めている。生活の中や利用者との関わりの中で把握したことは、日々のケース記録やパソコン上のケース用紙を担当職員が記入して、利用者像の把握に努め利用者の意向にそえるように努めている。意思表示ができない人は今はないが、その場合も家族から聞いたり、日々の様子から本人本位の支援が出来るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談、面会時や、サービス担当者会議、利用者や家族、前任のケアマネジャー等から情報収集を行うことで利用者像の把握に努めている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録(パソコン)、ケース用紙にて毎日のモニタリング 食事摂取量 排泄表等に記載している。それらを、職員間で情報共有することで、利用者の現状把握し、小さな変化も見逃さないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議にてカンファレンスを行い、ケアプランにつなげている。また、情報収集用のシート(必要と思われる支援内容)にてユニット職員全員、特養の看護師からも意見をもらい、介護計画書に反映させている。状況に応じ理学療法士や管理栄養士にも相談し、意見をもらっている。	担当介護職員は利用者の1ヶ月の様子(生活全般・食事・排泄・移動・その他)を纏めて毎月のユニット会議で、利用者全員分のカンファレンスを行っている。介護支援専門員は2か月毎にモニタリングをおこない見直しの必要なところは介護計画に赤字で追記している。再アセスメントは「評価表」で作成し、サービス担当者会議の前には情報収集用のシートで、ユニット職員全員、医師・看護師・管理栄養士から意見をもらおうと共に、家族に面談を行って意向を聞いたうえで、検討をし介護計画の見直しを1年ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(パソコン) やケース用紙に毎日記入し、職員間で共有している。ケース用紙にはケアプラン(支援の方針)やケアの実施のチェック、レクの内容や様子を記入し、情報共有や評価に繋げている。また、利用者の支援の変更事項等は連絡ノートに記載し、情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日や行事等には、季節の物や利用者の食べたい物の希望を聞き提供している。また、コロナウイルス感染状況を考慮しながらであるが、利用者と一緒に買い物に外出なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が活用できるよう、様々な情報は収集しているが、コロナ禍の中、地域の公民館の行事ごとや地元のイベントへの参加はできていない。地域情報を施設内の掲示版に掲載している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を基本継続し、受診は家族と行くか、またはかかりつけ医が往診している。往診時には職員が同席している。家族対応で病院受診の際には必要に応じ、現在の状況や医師に伝えたい事柄を書いた用紙を家族に渡している。必要に応じ、かかりつけ医と直接相談している。今年度の病院受診は最低限必要のある時のみとした。	今迄のかかりつけ医の継続受診が基本で入居時に家族・利用者には説明をしている。通院は家族が同行し、現況や医師に伝えたいことを記入して渡している。また、かかりつけ医の往診の時もあり、往診時には必要に応じて職員も同席している。介護支援専門員、リーダー、施設長が、それぞれのかかりつけ医と直接相談をするなど関係を築いている。特別養護老人ホームの看護師が、週1回来訪して、薬の管理や、健康管理をし、夜間や緊急時は看護師から、指示を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時または、必要に応じ、特養の看護師へ相談し、対応してもらっている。看護師は日々のケース記録や週1回の来訪にて利用者の状況把握に努めている。看護職と介護職は互いの気づきなど意見を交換を行ったり、看護師からアドバイスをもらっている。また、内服薬の管理をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、入院中は家族や地域連携室とために連絡を取り、状況の把握や情報共有に努めている。また、退院時には家族の意向の確認や風花の受け入れ体制等を含め相談を行い、早期に退院できるよう努めている。退院時カンファレンスの参加、地域連携室と連絡を取り合い情報共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りに関する指針や終末期の対応についてなど、書類と共に説明し家族から意見や意向を聞き取っている。また、同意書等ももらっている。	入居時に事業所のターミナル期の援助方針を「看取り介護に関する指針」「重度化した場合の対応にかかる指針」を用いて説明し、意向を聞き同意書もらっている。医師の診断により再度話し合い方向性を決めている。職員は看取り支援研修を併設事業所と共に受け、課題や感想を提出している。オンラインの外部研修も受講し見識を深めている。家族も泊まれる部屋を用意しているが、実績はない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	安全衛生委員会の研修や救急救命講習会の参加を通して、実践的な対応ができるようにしている。また、ユニット会議においても急変時の対応について話し合ったりしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を年に1回ずつ実施している。併設の特養との協力体制の元、災害時の避難についての協力体制は築けている。ただし、自治会等との連携・協同については今後の課題である。	併設の特別養護老人ホームと合同で、火災避難訓練を昼夜想定で年2回おこない協力体制を構築している。地滑り地域として土砂災害危険地域になっているので3階への垂直避難の訓練をしている。AEDの研修は看護師から受けている。福祉避難所になっていて大雨時には地域住民の受け入れ場所になっている。備蓄はご飯・かゆ・水・カップラーメンなどを特別養護老人ホームの管理栄養士が管理している。コロナ禍の中で消防署の指導や地域や自治会との連携は今後の課題としている。	コロナ禍の中で消防署の指導や地域や自治会との連携は今後の課題とされている。時期を考慮したうえで運営推進会議のメンバーへの働きかけと共に、自衛消防団の協力を得て消防署の指導の下での訓練実施が望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内での身体拘束や高齢者虐待等の勉強会の中で学びを深め、ユニット会議でも発生事例等を通し随時検討を行っている。また、職員同士がその都度注意し合える関係作りに努めている。	職員会議の中でミニ研修を行い、個人情報保護やプライバシーポリシー、接遇におけるマナーと心配り、不適切ケアの言葉について学び、研修後は全員ミニテストを受けている。職員同士で気になった言動の時は肩を2回たたき、注意し合える関係作りを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から、利用者の要望を聴き取り、言葉がけの中でも利用者が日々の生活において自己決定してもらえるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、消灯の時間は大まかには決まってはいるが、利用者一人ひとりの生活スタイルを尊重し、職員の都合を押し付けけないような支援を心掛けている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1～2回、ヘアサロンの訪問がある。利用する際には、利用者一人ひとりにお好みのヘアスタイルなど確認をしている。利用者は毛染やカットの時間を楽しんでいる。また、職員は毎朝整容(洗面、髪の毛を梳かす、化粧水等を塗る)や自分の着たい服を選んでもらえるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力に合わせた食材の「皮むき」や「カット」をしてもらうなど、やりがいや楽しみを持って参加できるよう支援している。また、食事の箸の準備や片付け、食器洗いなども積極的に協力してくれている。	当日担当の職員が、利用者の希望も聞きながら、献立を決めている。食材の買い物はコロナ禍までは一緒に行っていたが、今は、共同購入や特別養護老人ホームの業者に頼んでいる。地域から寄付される野菜や畑で採れた野菜を使い料理に入れることもある。利用者には「皮むき」、「切る」、「炒め物」や「箸の準備」、「盛り付け」、「片付け」、「食器洗い」など一人ひとりの力に合わせてもらい、やりがいを感じてもらえるようにしている。ホットプレートでハンバーグや焼きそばを作ったり、恵方巻を巻くなど楽しんでいる。誕生日はお寿司や職員手作りのスポンジケーキに利用者がデコレーションをするなどで、それぞれが主人公になれる楽しみな日の準備をしている。忘年会はすき焼きや鍋を囲んでの食事を楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定の実施。また食事量を記録し、各個人の残食も観察し個々に応じた食事量の提供に努めている。水分量については、記録してはいないが、どのくらい飲まれているかを日々職員間で伝達し、脱水にならないように注意している。また、ユニット会議には特養の管理栄養士も参加し、食事等についての意見をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、義歯の洗浄などの声かけを行い、また支援が必要な利用者には付き添い、口腔内の清潔が保てるよう努めている。また、義歯は週2回洗浄剤を使用し、清潔の保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じたパッド選びと、排尿・排便間隔の把握に努め、個々に応じた声かけやトイレへお誘いするなど、トイレでの排泄を実施している。	個々の排泄リズムの把握に努め、声かけや誘導をしている。トイレでの排泄を基本として布パンツ、布パンツにパット、リハビリパンツなど個々の利用者に合った対応をしている。骨折の治療中の方は、就寝時のみポータブルトイレを使用している。リハビリパンツで便汚染のあった方はバランスの取れた食事や消化の良い食事を摂れるようになり、また、こまめな清拭で布パンツですごせている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を観察し、必要な方には看護師と相談し服薬調整を行っている。また、水分摂取量にも注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回を目安とし、朝の9時～夕方17時までの間に入ってもらっている。できる限り、利用者の入浴希望の時間帯等に沿えるように努めている。また、週3回の入浴も行っている。	契約書では週2回を基本としているが、ご利用者にはお風呂がお好きな方も多く、利用者全員が2～3日おきに入浴をしている。入浴時間は希望にそえるように努め、同性介助希望も対応している。湯はオーバフローで常にあふれ、職員と1対1の貴重なおしゃべり時間を楽しみながら、ゆっくり入れるように配慮されている。地域からもらったゆずでのゆず湯を楽しんでいる。入浴拒否がある時は無理強いせず順番を入れ替えたり、声掛けの職員を変えて入ってもらえている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	概ねの消灯時間は決まっているが、基本的に利用者の個々の思い思いの時間を過ごしている。また、居室内にて快適に過ごせるよう、職員が訪室し利用者の希望を聞き、窓を開けたり、エアコンで室温調整等を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書を管理し、変更等があった場合、記録に残し職員と看護師で情報を共有し利用者の様子観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の関わりの中から、利用者の楽しみや得意なことを聞いたり、利用者の持っている能力の把握に努めている。そして、得意な事や好きな事に取り組めるよう環境作りを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な範囲内で、業務を調整し外出の支援を行っている。	小学校の跡地に建てられているので敷地は広く自由に散策できる場所がある。隣接するゲートボールができるグラウンドを歩いてもらい体力づくりをしている。畑に行き、草抜きや栽培活動を楽しむ人もみられる。外に出かけたい方は気分転換にドライブをしている。。コロナ予防の対策をして、今後は様子を見ながらみんなで紅葉を見に行ったり、ドライブを楽しむ方法を考えていく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を個別に所持されている方はおられない。しかし、利用者が希望されれば所持も可能である。また、お金の自己管理の難しい利用者については施設側で管理し、買い物時に使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯を持参している利用者もいる。自由に電話や手紙が書けるような環境作りに努めている。コロナウイルス感染予防のため面会制限中であるが、定期でリモート面会をされている利用者や窓越しで電話を通し会話される利用者もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、清潔感が保てるよう、整理整頓に努め、季節の野花を飾り、また、会話を通して季節感を感じてもらっている。そして、職員や利用者同士の会話を楽しめる和やかな雰囲気作りに努めている。	リビングは大きいテーブルや畳コーナーがあり、壁面には職員と共に作ったクリスマスの飾りつけや行事の時の写真も飾っている。利用者と職員が、1対1でゲームや折り紙などで静かに楽しんでいる姿が見られる。外の景色が眺められる談話コーナーではソファ、リクライニングチェアが用意され、利用者同士で話をしたり、一人でリラックスして過ごされている。また、新聞(朝刊・夕刊)を毎日ポストに取りに行き読む方や、本棚の本を借りて居室で読む方など、一人ひとりの生活を楽しめる居場所作りの工夫が見られる。毎日の清掃はリビングは利用者と一緒に職員が抗菌水で拭き掃除をし、玄関は利用者が箒ではいている。	

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	穏やかに過ごしていただけるよう、一人ひとりを観察し、利用者の意見も考慮しながら隣同士で会話が弾むような席順を考え決めている。また、居室で絵を描かれたり、談話室での読書や利用者同士での会話を楽しんでもらえるよう、個々の時間作りと居場所づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家で使っておられた馴染みの物を持参してもらい、利用者と家族と一緒に考え配置している。また、家族との写真や誕生日会の時にお渡しする職員からの手作り色紙を飾り、居室が殺風景にならない様に本人の希望を聞きながら居心地の良い空間となるよう努めている。	和室と洋間の2間続きの居室には、空調やカーテン、ベッドは備え付けでクローゼットも設えている。また、車いすで使える別注の洗面台で両脇に洗面用具が置けるので、使いやすくしてある。部屋には馴染みのこたつやテーブル・椅子、テレビ、などを持って来ている。絵を描くことが好きな方は水彩画を描いていたり、部屋いっぱいにジグソーパズルを広げて楽しめるなど、それぞれにゆったりした使い方ができている。清掃は利用者と職員でおこない清潔にされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に表札を掲げ、トイレ戸には「トイレ」と分かるように紙を貼っている。また、夜間には足元灯を点灯するようにして、安全に移動できるように配慮している。		